

## BP コレクト使用許諾書

株式会社エー・アンド・デイ（以下「弊社」と記載します）は、お客様（法人または個人のいずれであるかを問いません）に、本使用許諾契約書（以下「本契約書」と記載します）に基づいて提供する本ソフトウェア「BP コレクト」（以下「本ソフトウェア」と記載します）を使用する権利を下記条項に基づき許諾します。本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様が本契約書のすべてにご同意いただいたものといたします。本契約書の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをインストール、複製、または使用しないでください。なお、弊社がネットワーク等を介して本ソフトウェア提供している場合は、ダウンロードされる際にも本契約書にご同意いただく必要があります。本契約書の条項に同意されない場合は、ダウンロードを中止してください。

### 1. 著作権

- (1) 本ソフトウェアに関する著作権等の知的財産権は、弊社に帰属し、本ソフトウェアは日本の著作権法その他関連して適用される法律等によって保護されています。したがってお客様は、本ソフトウェアを他の著作物と同様に扱わなければなりません。
- (2) 本ソフトウェアとともに提供されるドキュメント等の関連資料（以下「関連資料」と記載します）の著作権は、弊社に帰属し、これら関連資料は日本の著作権法その他関連して適用される法律等によって保護されています。

### 2. 権利の許諾

- (1) お客様は、本契約の条項にしたがって本ソフトウェアを使用する、非独占的な権利を本契約に基づき取得します。
- (2) お客様は個人的利用を目的としてのみ、関連資料のコピーを作成できます。ただし、ハードコピーか電子文書かにかかわらず、これらをお客様の組織外に再発行したり再配布したりすることはできません。

### 3. 制限事項

- (1) お客様は、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルをすることはできません。
- (2) お客様は、本ソフトウェアおよび関連資料に付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去することはできません。
- (3) お客様は、本ソフトウェアを第三者に使用許諾、貸与またはリースすることはできません。
- (4) 本ソフトウェアに万が一不具合その他の瑕疵が存在した場合でも、弊社は何らの保証もいたしません。
- (5) 本ソフトウェアの利用により、万が一ハードウェア機器若しくはデータ等に支障が生じた場合

でも、弊社は一切その責任を負いません。

- (6) 本ソフトウェアについて、第三者との間で著作権その他知的財産権上の紛争、製造物責任法に基づく紛争等が生じた場合といえども、弊社は一切その責任を負いません。
- (7) 上記の他、本ソフトウェアの利用に関して、お客様又はお客様の顧客に何らかの損害が生じた場合でも、弊社は一切その責任を負いません。
- (8) 弊社が本ソフトウェアの誤り（バグ）を修正した場合には、弊社はお客様に対して、修正されたソフトウェア、修正のためのソフトウェア（以下「修正ソフトウェア」と記載します）、またはこのような修正に関する情報を提供いたします。ただし、修正ソフトウェアまたはこのような修正に関する情報の提供の必要性、提供時期、提供方法等に関しては、すべて弊社の裁量により決定させていただきます。なお、お客様に提供された修正ソフトウェアは本ソフトウェアとみなします。

#### 4. 責任の制限

- (1) 弊社は、お客様が本ソフトウェアの使用によって受けられた損害について、一切責任を負いません。ただし、弊社に帰責事由がある場合はこの限りではありません。
- (2) 上記(1)または法令により弊社が損害賠償責任を負う場合においても、社会通念上、当該種類の債務不履行、不法行為等から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）を超える損害については責任を負いません。

#### 5. 契約の期間

本契約は、本ソフトウェアのインストール、もしくは使用を始めたとき発効し、下記6.により本契約が終了するまで有効であるものとします。

#### 6. 契約の終了

- (1) お客様は、書面により事前に弊社まで通知することにより、いつでも本契約を終了させることができます。
- (2) 弊社は、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、お客様に対し何らの通知・催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。
- (3) 上記(2)の場合、弊社は、お客様によって被った損害をお客様に請求することができます。
- (4) お客様は、本契約が終了したときは、直ちに本ソフトウェアおよびそのすべての複製物ならびに関連資料を破棄するものとします。

#### 7. その他

- (1) 本ソフトウェアを利用して著作権の対象となっている著作物を複製、編集等することは、著作

権法上、個人的にまたは家庭内でその複製物や編集物を使用する場合に限って許されています。利用者自身が複製対象物について著作権等を有しているか、あるいは複製等について著作権者等から許諾を受けている等の事情が無いにもかかわらず、この範囲を越えて複製・編集や複製物・編集物を使用した場合には、著作権等を侵害することとなり、著作権者等から損害賠償等を請求されることとなりますので、そのような利用方法は厳重にお控え下さい。

- (2) 本ソフトウェアにおいて写真の画像データを利用する場合は、上記著作権侵害にあたる利用方法は厳重にお控え頂くことはもちろん、他人の肖像を勝手に使用、改変等すると肖像権を侵害することとなりますので、そのような利用方法も厳重にお控え下さい。
- (3) お客様は、いかなる方法および目的によっても、本ソフトウェアおよびその複製物を日本国外に輸出してはなりません。
- (4) 本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用され、本規約から生じる紛争については日本国の裁判所の裁判管轄権に服するものとします。